面縄中学校生徒心得

1　登下校

⑴　決められた通学路を通る。

⑵　交通ルール，マナーを守り，放課後は，速やかに下校する。（広がって歩いたり，寄り道等をしたりしない。）

⑶　冬期（11月～３月）は，日の出が遅く，日の入りが早いため，反射たすきを着用する。

2　学校生活

⑴　８：00までに正門を通過し，８：05までに教室に入室し邁進等を提出する。８：15までに全員が着席完了する。その後，静かに朝読書を行う。生徒の登下校は正門のみとし，テント倉庫横の入口や職員駐車場側からの登下校はできない。ただし，雨などでグラウンドの状態が悪い時は除く。

※　係の生徒は８：10までに提出物を職員室前の机に持って行く。

⑵　欠席・遅刻・早退は，必ず保護者が学校に連絡する。

⑶　欠課・早退等をするときは，担任または教科担任に連絡する。

⑷　登校後の校外への外出は認めない。やむを得ない場合は，担任の許可を得る。

⑸　公共物・備品の無断使用は禁止する。ガラス等の破損は必ず届け出る。

⑹　休日等の校舎・公共物・備品の使用については，必ず前日までに校長の許可を受けて使用する。ただし，生徒だけでの使用は禁止する。

⑺　学校生活に不必要な物（集金以外の金銭，菓子・ジュース類，携帯電話，スマホ，音楽プレーヤー類，雑誌，マンガ，ゲーム類など）の校内持ち込みは禁止する。無香料の制汗スプレー，汗ふきシート，無色・無香料で薬用のリップクリーム，日焼け止めクリームは使用を認める。ただし，不要物の持ち込みがあった場合は，学校で預かり，原則として保護者に返却をする。

※　部活動の遠征や修学旅行等でのおみやげの持ち込みは禁止とする。

⑻　学用品や金銭等の貸し借りをしない。

⑼　所持品を失くしたり，落とし物を拾ったりしたときは，直ちに届け出る。

⑽　自分が出したゴミ（使用済みティッシュ・マスク・制汗シート等）は各自で持ち帰る。

3　服装

⑴　制服等

ア　男子

夏，冬とも本校指定の標準学生服，白の半袖開襟シャツ（冬に着用する学制服の中は白の半袖開襟シャツか半袖シャツ）とする。

※　夏に着用する半袖開襟シャツの中は，白の肌着やＴシャツ（ワンポイント可）とする。

※　寒いときは，学生服の中にトレーナーやセーターを着用しても良い。（色は，「白」「黒」「紺」「グレー」）

※　ズボンに関しては，ボンタン・ラッパ・スリム・タック入りなどは認めない。裾を意識的に伸ばしたり，下げて履いたりしない。

※　黒のベルトを必ずつける。（必要以上に穴が開いている等，華美でないもの）

イ　女子

夏，冬とも本校指定のセーラー服，スカートの丈は，膝頭が隠れる程度の長さとする。（膝立ちをしたときに床につく長さ）冬服のスカーフは，必ずスカーフホールに通し，短く結んだりしない。

※　セーラー服の中は，白の肌着やＴシャツ（ワンポイント可）とする。

※　寒いときは，タイツやセーラー服の中にトレーナーやセーターを着用して良い。（色は，「白」「黒」「紺」「グレー」）

※　着替える際は，女子更衣室または家庭科室（原則３年女子のみ）を利用する。女子更衣室の使い方については，『更衣室の利用のルール』を遵守する。

⑵　靴

白色の運動に適したひもで結ぶことのできる靴とする。

⑶　靴下

ア　色は白・黒・グレー・紺のいずれかとする。

イ　ワンポイント(ワンライン)は可とする。色はアと同じ。

ウ　行事の日は白にそろえる。

⑷　その他

ア　清掃作業時の服装は体育服またはジャージとし，給食終了後に更衣をすませる。

イ　登校時は，時期に応じた制服で登校する。また，部活動生のみ，部活動でのジャージ等での下校を認める。

４　頭髪

⑴　前髪は，目にかからない長さとする。

⑵　奇抜な髪型にはしない。

⑶　肩につく場合は，髪を留める(束ねる)。その場合，目立たない色・大きさのもので留める(束ねる)。

５　その他

⑴　化粧をしたり，アクセサリー（ピアス・ネックレス・ミサンガ等）を身に付けたりしない。

⑵　衛生面・安全面に考慮し，爪は長く伸ばさない。

⑶　ハンカチやハンドタオルを持つ習慣をつける。タオルが必要なときには，たたんで持つようにする。（首に巻いたり，肩に掛けたり，ポケットに入れたりしない。）体育大会練習等以外では，タオルを持って集会等に移動しない。

⑷　眉そりをしない。（部活動等においては，中体連規定により出場できない場合がある。）

⑸　特に配慮をしてほしい場合は，保護者を通じて担任等に相談する。

⑹　校内の備品や道具等を大切にし，クーラー等の操作を無許可で行わない。

⑺　登校は，必ずスクールカバンで登校する。（補助バックのみの登校はしない。）

⑻　廊下への座り込み，校舎内の走り回り，落書き，服装の乱れ，棚に座る等がないようにする。

⑼　校舎周辺のセメント部分までは上履きでよい。土部分や芝生部分，体育館への移動の際には下履きに履き替える。

⑽　保健室を利用する際は，担任もしくは教科担任の許可を得る。緊急時を除き，保健室の利用はできない。

⑾　スリッパ，カバン，補助バックなどへ落書きをしない。

※　スクールカバンに目印のためのキーホルダーを付けてもよいが，極端に大きくないものを１つまでとする。

⑿　自分の持ち物には必ず記名する。

⒀　水筒持参について

ア　朝，登校したら各学年の所定の場所に置く。

イ　各学年の所定の場所で飲む。（氷を含んだまま歩かない。）

ウ　衛生上，他人の水筒を絶対に飲まない。（あげない，もらわない。）

エ　水筒の中は，水，お茶，スポーツドリンクのみとする。

⒁　更衣室利用のルールについて

ア　個人の持ち物を置いたままにしない。

イ　制汗シートなどのごみを各自で持ち帰る。

ウ　体育服を干してもよいが，下校時に忘れないように注意する。

エ　更衣を済ませたら，すみやかに外に出る。

オ　最後に利用した人は，窓を閉める。